

コード	名称	区分	コード	名称		
事業名	221 地域活動支援事業	会計	01	一般会計		
		款	02	総務費		
		項	01	総務管理費		
		目	14	自治振興経費		
		細目	147	市民活動支援事業費		
基本 施策	63	住民自治活動を活性化させる	細目	52	地域活動支援事業	
行革大綱の重点事項番号		6		細々目	22 - 9639	
担当部署	コード	101700	担当者 氏名	前川 浩也	連絡先	(内線)
	名称	生活環境部市民生活課市民活動推進室				

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市民活動団体(住民自治協議会、NPO、ボランティア団体等)及び活動しようとする市民 ※対象件数
成果(どうする)	市民活動(住民自治協議会活動、NPO活動、ボランティア活動等)がより活発になり、地域の課題解決や市民活動への理解を図る。
根拠法令・要綱等	伊賀市自治基本条例、伊賀市地域活動支援事業補助金交付要綱、伊賀市における市民活動財政支援及びコミュニティビジネスに関する提言書
開始年度	平成 19 年度
終了年度	平成 22 年度
関連事業	
H21 事業 内容	<p>①住民自治協議会活動支援:地域まちづくり計画を実現するための新規の活動(既存の活動には新たな工夫が加えられること)に対し補助—補助率9/10、補助限度額—50万円</p> <p>②市民公益活動支援 ・課題研究部門:補助率—10/10、限度額10万円・市民公益活動部門:補助率—2/3、限度額30万円 昨年度に21年度の募集と審査を行い21年4月から22年3月までの事業期間、前年度の成果報告会を行なった。 公募団体:課題研究部門11団体、市民公益活動部門10団体、住民自治協議会部門14団体 採択団体:課題研究部門11団体、市民公益活動部門7団体、住民自治協議会部門12団体</p>
社会情勢 の変化等	事業開始から3年のH22年を目標に住民自治協議会活動支援種を見直し、市民公益活動支援に統一して住民自治協議会とNPOや行政との協働事業を中心とした支援事業への検討を図る。また、H20年度から伊賀市振興基金を活用した市民公益活動への寄附金(マッチングギフト方式)を募集し、H21年度からの市民公益活動支援に充当することから、5年間を目標に市民公益活動支援とマッチングギフト方式のあり方を見直す。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
住民自治協議会支援団体数	団体	目標	24	22	10	10
			実績	18		
市民公益活動支援(市民公益活動部門)団体数	団体	目標	5	9	10	10
			実績	8		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
補助事業審査申請団体数	団体	提案する事業が多くあることは、財政支援に対する需用があることとなる。	目標	45	40	30	30
				実績	39		
補助事業申請団体数	団体	審査会による基準点以上の事業提案をした団体が補助申請することができる。	目標	34	33	20	20
				実績	27		

投入コスト	直接事業費計(A)	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		15,212	7,305	10,000	10,000
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金	967			
	地方債				
	その他	0	3,000	3,000	3,000
	一般財源	14,245	4,305	7,000	7,000
	事業投入人件費(B)	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760
	フルコスト(A)+(B)	20,972	13,065	15,760	15,760

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	伊賀市総合計画の将来像と目標である「ひとが輝く、地域が輝く」自立と共生のまちの実現を確かなものとし、伊賀市自治基本条例第28条第1項の規定に基づき、地域まちづくり計画を策定した住民自治協議会の活動に対する支援及び、条例第23条第2項の規定に基づく支援を行うものである。
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	
サービス水準や対象を見直す余地がある。	
当初設定した計画を	60%以上80%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】
予算の繰越の有無	無
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
【事業名】	
受益者負担を求めることができる事業である。	
全体コストにおける負担構成は適正である。	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	H20年度から伊賀市振興基金を活用した市民公益活動への寄附金(マッチングギフト)を募集し、H21年度から市民公益活動支援に充当することから、住民自治協議会の地域交付金制度を含めて市民活動(住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動等)への財政支援のしみを効率的に見直ししていく。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	市民公益活動支援 申請団体数11件、交付団体数8件、交付額2,043,904円 住民自治協議会活動支援 申請団体数14件、交付団体数12件、交付額5,089,627円

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	前山 恭子
【方向性】	内容変更
【理由】	
事業の方向性	平成23年度以降は、住民自治協議会への交付金制度のあり方も踏まえた中で、この補助金制度の内容を変更したい。また、住民自治協議会とNPO等の団体が事業内容を競い合うことにより、より向上させた補助金制度にしたい。
現時点における課題、その他	応募団体が減少している。 住民自治協議会へは交付金と補助金の制度があり、交付金で行う事業と補助金で行う事業の差がない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年度までに事業の応募を促すため、これまで応募のあった団体や市内の各団体からのアンケート調査を行い、事業の内容について見直す。また、これまでの住民自治協議会支援の補助金を交付金の中に含め一括して交付し、補助金については交付金で行うことができない先駆的な事業や他団体と協働で行う事業について補助を行う。